

電話番号が4ケタに  
なります

資源保護のため、  
再生紙を使用しています。

平成2年 12/5 (1990年) No.798 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎981-1111 <毎月5-15-25日発行>

## 元気いっぱい明るい笑顔

平成3年4月入園の申込みは  
1月31日までに

### 平成3年4月1日 入園予定児童数

(注意)○印は私立保育園です。○歳児については、公立は△印が産休明け、他は4カ月経過後児。私立は産休明けから保育。入園予定児童数は、多少の変動が予想されます。◎は延長保育、◎は夜間保育指定園です。

施設名	所在地	0歳	1歳	2歳	3歳	4-5歳	計
△豊島第一保育園	豊島7の7022	8	6	7	4	2	27
△豊島第二保育園	豊島5の103	10	1	8	2	6	27
△豊島第三保育園	豊島2の203	9	5	7	4	0	25
◎豊島第一保育園	豊島3の15020		14	8	3	19	44
◎豊島第二保育園	南大塚2の901		7	2	9	7	25
△西豊島第一保育園	北大塚3の12012	9	3	6	4	14	36
◎西豊島第二保育園	西豊島1の1013	9	5	4	3	11	32
△西豊島第三保育園	西豊島1の2014	9	6	6	0	10	31
△南大塚第一保育園	南大塚2の3603	10	1	8	3	4	26
◎東池袋第一保育園	東池袋2の60019	9	4	6	4	9	32
△東池袋第二保育園	東池袋2の3401	9	4	5	4	2	24
◎池袋第一保育園	池袋3の1702	9	4	0	5	3	21
◎池袋第二保育園	池袋3の39011	9	2	4	2	4	21
△雑司が谷第一保育園	雑司が谷1の3405	9	2	3	7	8	29
△高円第一保育園	高円1の24014	9	11	5	5	5	35
◎○目白第二保育園	目白2の2309	11	3	3	4	2	23
◎○若原第一保育園	南大塚1の1003	20	14	11	26		71
◎マハヤナ保育園	西豊島2の36017			20	8	12	40
△西池袋第一保育園	西池袋2の25020	8	7	3	7	3	28
◎西池袋第二保育園	西池袋4の22018	7	7	2	6	10	32
◎池袋第一保育園	池袋本町3の405	9	14	9	3	4	39
△池袋第二保育園	池袋3の58015	6	5	7	0	11	29
◎池袋第三保育園	池袋4の15010	9	5	7	8	5	34
◎池袋第四保育園	池袋3の26022	10	4	4	4	10	32
△池袋本町第一保育園	池袋本町4の1014	11	1	4	0	0	16
◎○目白第一保育園	目白5の1802	8	6	12	3	12	41
△南長崎第一保育園	南長崎5の2307	10	4	4	3	9	30
◎南長崎第二保育園	南長崎2の3021	8	6	2	4	0	20
◎長崎第一保育園	長崎3の707		19	2	1	8	30
◎千早第一保育園	千早1の3105	8	4	8	5	4	29
◎千早第二保育園	千早4の6014	9	7	2	1	6	25
◎豊町第一保育園	豊町3の17011	9	4	5	4	1	23
◎高松第一保育園	高松3の1007		13	5	8	13	39
△高松第二保育園	高松1の7013	7	4	7	5	4	27
◎○みのり保育園	池袋本町3の2909		4	6	11	21	41
◎豊島第一保育園	南長崎3の908			9	32		41
◎○雑司が谷まわり保育園	南長崎3の3508	20	0	0	0	2	22
◎○豊島としま保育園	長崎3の2804		9	0	2	10	21
◎○愛の家保育園	長崎4の1103		4	5	8	4	21
◎○千早こども家保育園	千早3の37014	8	3	1	0	12	24
◎○しいの実保育園	長崎4の1503	1	2	1	0	0	4



**東福祉事務所管内**

(豊島・西豊島・南大塚・東池袋・池袋・雑司が谷・高円・目白)

**西福祉事務所管内**

(西池袋・池袋・南長崎・長崎・千早・豊町・高松)

保育園は0歳から就学前までの「保育に欠ける」家庭の児童を保育する福祉施設です。

現在、区には公立、私立合わせて41の保育園があり、約3千名の子供を保育しています。

保護者が、①日中、家庭の外で仕事をしている②日中、家事以外の仕事をしている③死亡、行方不明④出産(前後5か月以内)⑤病気あるいは体に障害がある⑥家庭で長期にわたる病人や障害のある方の介護にあたるなどのため、ほかに保育する人がいない場合です。

**申込み**

◆申込み期限:平成3年1月31日まで(区外の保育園に入園を希望する方は、12月28日まで)

◆申込み場所:居住地の福祉事務所

◆申込み書類:①保育所入所申請書②家庭の状況

◆申請書に添付する書類:①平成2年度の住民税納税通知書または課税(非課税)証明書②所

得証明書(生計同一世帯の父・母・祖父・祖母等扶養義務のある方はすべて必要)

▽勤めている方:平成2年分の源泉徴収票▽自営業の方:平成2年分の確定申告書の写し▽内職をしている方:内職先からの平成2年中の支払い証明▽それ以外で働いている方:平成2年中の収入を証明できるもの

③その他の証明

▽就職が決まっている方:採用証明▽出産予定の方:母子健康手帳または診断書▽病気やその看護の方:診断書▽固定資産税を納めている方:平成2年度の納税通知書または課税証明書(都税事務所発行のもの)

**保育**

各保育園の保育時間は下表のとおりですが、保護者の労働時間その他各ご家庭の状況を考慮して決定しますので、ご相談ください。

夜間保育については、午後7時以降も保育の必要の方が対象です。なお、午前10時~正午の間は、延長保育となります。

保育種別	保育時間	全園
通常保育	午前8時30分~午後5時(8時間以内)	全園
特別保育	午前7時30分~午後6時(0歳児は満9か月から)	全園
延長保育	午前7時30分~午後7時	指定15園
夜間保育	(開園時間) 午前10時~午後10時	しいの実保育園

(延長保育は0歳児を除く)

入園時に申請書に添付していただいた書類は、入園期間中、毎年提出していただくことになっております。11~2月ごろお知らせいたしますので、その年度の納税関係書類を大切に保管しておいてください。

なお、保育園の申込みは年間を通して、受け付けています。

東福祉事務所 ☎946-2551  
西福祉事務所 ☎974-5531

### 豊島区史料編(五)(六) 刊行

豊島区では、昭和37年(1962年)から、豊島区史(通史)として、4巻、年表編、地誌編、人物編、計9巻を刊行し、前巻の昭和37年(1962年)から昭和63年(1988年)までの戦後史をまとめた「豊島区史(五)戦後史」が、既に刊行されています。この「戦後史」は、昭和63年(1988年)から平成元年(1989年)までの戦後史をまとめた「豊島区史(六)戦後史」が、既に刊行されています。この「戦後史」は、昭和63年(1988年)から平成元年(1989年)までの戦後史をまとめた「豊島区史(六)戦後史」が、既に刊行されています。

なお、頒布価格は、各刊1部2千500円です。豊島区の歴史をたどる資料としてご利用ください。

◆頒布場所:広報課・情報公開コーナー・郷土資料館

◆詳細:広報係内線2131

### 住民票の写しを近くの委託窓口で受け取れます

昼間、住民票の写しを区役所または出張所へ取りに行けない方のため、委託窓口を設けていますので、ご利用ください。

◆利用できる方・利用方法:①請求できる方は、本人または同一世帯の方に限ります②管轄の出張所に請求してください。住所の管轄は、出張所

平成2年10月31日現在

出張所	委託窓口
第1出張所 ☎918-7374	南本美製力メウ店 (豊島3の21016)
第2出張所 ☎987-3041	御花亭 (上池袋2の14013)
第3出張所 ☎986-5671	松屋 (西池袋1の1806)
第4出張所 ☎987-4835	松屋 (南池袋2の1005)
第5出張所 ☎987-4838	豊幸商店 (目白3の4012)
第6出張所 ☎956-8181	福室商店 (千早2の109)
第7出張所 ☎953-3332	大野屋 (南長崎5の25014)
第8出張所 ☎956-8184	大川クリーニング商会 (長崎4の801)
第9出張所 ☎956-8187	田島商店 (豊町1の18011)
第10出張所 ☎918-2333	京口電気 (池袋2の305)
第11出張所 ☎986-6501	四之宮商店 (池袋本町1の40016)
第12出張所 ☎947-3671	大家堂製菓(南大塚3の5501)

◆詳細:出張所または住民記録係内線2444

# 児童の幸せのために 児童関係手当のご案内

（児童手当）昭和59年4月2日以後出生の第2子以降の児童が対象  
 （児童扶養手当）①父が死亡②父が生死不明③父母が離婚④父が1年以上失業している⑤児童が母の婚姻によらないで出生（認知された場合を除く）⑥父が法令により1年以上拘禁されている⑦父が高度の障害の状態にある（身体障害者手帳1・2級程度・精神障害者など）。ただし、請求者または児童が公的年金を受給、児童が社会福祉施設に入所、児童を加算の対象とした公的年金を受給しているなどの場合は該当しません。  
 （育成手当）受給条件は児童扶養手当と同様ですが、所得制限額が異なり、父子家庭や公的年金を受給している方なども対象となります。

（特別児童扶養手当）身体手帳1・3級程度、同4級のうち下肢障害の一部、愛の手帳1・3程度程度の子が対象。社会福祉施設入所者を除く。  
 （障害手当）身体手帳1・2級、愛の手帳1・3級、脳性麻痺、進行性筋萎縮症の児童が対象。  
 （愛育手当）昭和59年4月2日から61年4月1日まで出生した児童で、幼稚園・保育園などに入園していない家庭保育の児童が対象。事業所内保育施設や無認可施設は該当。  
 ◎所得制限等：愛育手当を除き所得制限があり、また、愛育手当は請求書提出した月分から、その他の手当は翌月から支給されます。

●各手当の手当月額等

児童手当	児童扶養手当	育成手当	特別児童扶養手当	障害手当	愛育手当
第2子 2,500 第3子以降 5,000	全額支給35,910 一部支給24,040	10,500	1級 43,580 2級 29,050	12,500	7,800
※児童扶養手当は、2人目は5,000円、3人目以降は2,000円ずつ加算する。					
受給期間	義務教育就学前	18歳未満	義務教育終了前	20歳未満	4・5歳児
支払時期	2・6・10月	4・8・12月	2・6・10月	4・8・12月	2・6・10月
支払方法	特別児童扶養手当のみ郵便局支払、その他は口座振込み				

# 12月9日は「障害者の日」です

●障害者の作品展覧会  
 障害をもった方が制作した作品、作業訓練の一環として制作した作品などを展示します。  
 チャリティ方式で作品をお分けできるものもあります。  
 区民の皆さんのご来場をお待ちしています（ご来場の方に記念品を差しあげます）。期間中手話通訳が付きまします。  
 12月6日（休）・7日（休） 午前9時～午後4時 区役所本庁舎1階ロビー  
 心身障害者の職業相談  
 池袋公共職業安定所担当官が心身障害者の方からの職業相談をお受けします。お気軽に出向ください。手話通訳が付きまします。  
 12月7日（休） 午前10時～午後3時 区役所1階福祉機器展示コーナー前

●クリスマス会のご案内  
 豊島区共催  
 障害をもつ人も、もたない人もすてきな出会いを！  
 会員以外の方で、見学を希望される方、または新しく入会を希望される方はお申込みください。なお、見学は無料です。  
 豊島区肢体不自由児協を育てる会  
 12月8日（休） 午後1時30分から、勤労福祉会館5階和室  
 内容：歌・ゲームほか  
 豊島区精神障害者育成会  
 12月15日（出） 午後1時30分から 区民センター4階第3・5会議室  
 内容：演劇、奇術、歌ほか  
 詳細：当会 ☎98-6404

# 考えよう みんなの医療費

健康はなにもものにもかえがたい貴重な財産ですが、ふだんはなかなか気がつかないものです。  
 そこで、健康と国民健康保険の大切さを考えるきっかけになるよう、加入者の方が9月中に受診された際にかかった医療費の額を世帯主あてにお知らせします。通知は12月7日に発送する予定です。この通知を受取ったことにより特に手続の必要はありません。  
 なお、老人保健法対象者および3千円以下の医療費については、今回のお知らせに含まれて

**お知らせ**  
 豊島区役所  
 ☎981-1111

付添看護料の支払いが困難な方へ看護料資金をお貸しします  
 65歳以上の方または心身障害者の方が、基準看護を行っていない病院に入院し、付添看護を受けた場合には看護料の助成が受けられませんが、申請をすれば支給されるまで審査等により相当の日数がかかります。その間、看護料の支払いが困難な方に支給される看護料の範囲内の方額をお貸しします（加入している保険によります）。お貸しできないことがありません。  
 ◎申込み資格：次のいずれにも該当する方  
 ①収入が区で定められた基準以下であること  
 ②世帯主であること  
 ③3か月前から区内に居住していること  
 ④連帯保証人がたてられること  
 ⑤ただし、区に看護料の受領委任をした時は、不要の場合もあります。  
 ◎返済方法：看護料の支給後1か月以内に一括返済。ただし、区に受領委任をした時は、支給される看護料をもって返済にあてます。  
 ◎申込み・詳細：援護係 ☎261516

生業資金をご利用ください  
 個人事業主の方に、店舗・作業場などの改装費用、設備・機械、器具の購入などの事業資金の貸付けを行っていただきます。  
 ◎貸付け限度額：20万円まで  
 ◎返済方法：6か月の返済期間を含め6年以内（66回返済）  
 ◎貸付け利率：年3%（据置期間は無利子）  
 ◎詳細：援護係 ☎261516

白銀めぐめぐツアー参加者募集  
 2月9日（出）午後11時（月）（泊3日） 福島県新甲子温泉  
 ◎対象：どなたでも  
 ◎費用：おとな2万3千円、子ども（小学生以上）1万9千円、幼児1万5千円（往復バス代・宿泊費・食事5食）  
 ◎定員：50名  
 ◎主催：豊島ボランティア連絡会  
 ◎申込：豊島区社会福祉協議会  
 ◎申込締め切り：12月5日  
 ◎詳細：ボランティア事務局 ☎98-9375

国民年金保険料は「所得控除」の対象になります  
 今年の1月から12月までに納めた保険料は、その全額が社会保険料として所得から控除されます。  
 年末調整の際に提出する「保険料控除申告書」に忘れずに記入してください。記入の際には平成2年中に納めた保険料を領収書で確認してください。保険料の額はつきのとおりです。

年に1度はからだのチェックを住民健診予約制

◎日時・会場：左表のとおり  
 ◎対象：15歳以上の区民の方  
 ただし、今年度すでに住民健診、節目健診、高齢者健診のいずれかを受けた方はご遠慮ください  
 ◎健診内容：①胸部エックス線 ②尿検査 ③血圧測定 ④血液検査（肝機能、循環系、貧血、血糖の検査） ⑤保健指導  
 ◎食事相談 ⑦身体計測、必要に応じて精密検査（心電図・眼底検査）

池袋保健所 午後1時30分～3時	12月26日	13月27日	13月28日
長崎保健所 午後1時～2時30分	5日19日	8日23日	6日20日

子どもに選ばれたい子集まれ  
 子どもに選ばれたい子集まれです。かゆみ、や、カサカサ、を伴う湿疹となれば、誰でも一度はアトピーでは？と心配してしまいませんか。  
 12月11日（火）午後1時30分から 長崎保健所講堂  
 ◎講師：日本大学板橋病院外来医長 馬場俊一氏  
 ◎費用：無料  
 ◎定員：40名（予約制）  
 ◎申込み・詳細：長崎保健所保健課 ☎97-1191

消費生活センターから  
 ◎第4回料理教室（保育付）  
 伝統的なおせち料理  
 12月18日（火）午後1時30分～3時30分 消費生活センター  
 ◎対象：区内在住の方  
 ◎献立内容：宝船、鳴り卵、梅づくし、里芋菊花揚げ、京雑煮、揚げもち雑煮、洋風なます  
 ◎講師：栄養改善普及会副会長 望月美喜子氏  
 ◎費用：無料  
 ◎定員：30名（申込み多数の場合抽選）  
 ◎申込み：往復はがきに住居・氏名・電話番号・2・6歳児保育希望の方は児童氏名・年齢を記入し、12月10日（必着）までに「〒170 豊島区北大塚1-15-10 消費生活センター」へ  
 ◎商品テスト教室「気になるおせち料理の添加物」  
 12月14日（日）午前10時～正午 消費生活センター  
 ◎内容：ハムソーセージなどの発色剤の検出等  
 ◎講師：消費生活センター指導員 里見けい子氏  
 ◎費用：無料  
 ◎定員：20名（申込み多数の場合抽選）  
 ◎持ち物：エプロン、特に濡れたいものがあれば持参可  
 ◎申込み：12月10日（明）までに電話で当センターへ  
 ◎詳細：当センター ☎98-6831

東京都明るい選挙啓発ポスター展  
 東京都選挙管理委員会では、明るい選挙啓発ポスターコンク

上池袋地区「建替相談所」が開設されます  
 上池袋地区（上池袋一丁目四丁目）で来年4月から「市街地住宅密集地区再生事業」がスタートする予定になっています。街づくり公社では、当地区での古い木造住宅やアパートの建て替えをお考えの方を対象に次の日程で建替相談所を開設します。  
 一級建築士が無料で建て替えるの相談に応じ、希望にあった建て替えプランを作成し、それに基いた資金計画案を提示します。  
 ◎詳細：当公社事業課 ☎2882

街づくり・家づくり相談所

12月15日（土）	午後1時～5時	上池袋第一区民集会所
1月19日（土）	〃	上池袋第二区民集会所
2月16日（土）	〃	上池袋第一区民集会所
3月16日（土）	〃	上池袋第二区民集会所

街づくり・家づくり相談所  
 豊島区街づくり公社では、皆さんの地区を巡回して、街づくり・家づくりについて、いろいろな相談に応じています。今回は次の場所で行いますので、お気軽にお出かけください。  
 12月15日（土） 午後1時～5時  
 南大塚社会教育会館  
 ◎相談員：一級建築士  
 ◎費用：無料  
 ◎当公社（区役所分庁舎B館1階）は、平日および第2・4以外の日も午後5時15分まで開いています。お気軽にご相談ください。詳細：当公社事業課 ☎2882

大工さんをお探しします  
 区では「すまい」等を修理したり改装したいが、大工さんが見つからないという方のために「大工さんのあつせん」を行っています。区内の建築組合を通じて、経験と実績のある大工さんを紹介いたします。建築組合から指定を受けた職人さんなどがお伺いし、工事の相談、見積り、契約、施工と責任をもって行います。家の修繕、改装、増設、門、塀、車庫、物置の工事等いつでもご相談ください。  
 ◎詳細：区民部管理課庶務係 ☎2412

●大腸がん検診のお知らせ 本年度の受付は、締切りました。次の実施は平成3年度になりますが、詳しいことは改めてお知らせします。

# 在宅高齢者

## 歯科訪問診療事業

歯や入れ歯の具合が悪いとおしく食べることも、思うように話すこともできず、楽しみも半減してしまいます。

そこで、歯の治療を受けたくても出かけることのできないねたきのおとしよりのために、豊島区歯科医師会の協力を得て、10月から「在宅高齢者歯科訪問診療事業」を行っています。

◇対象者：65歳以上の在宅でねたきのおとしより、通院による治療は不可能だが在宅での治療は可能な方。＊希望者が多い場合は、しばらくお待ちいただくこともあります。＊本人の健康状態や歯の状態によっては治療できないこともあります。◇費用：歯科医師による往診を受

# 身近な環境

区内には池袋測定局、巣鴨・長崎測定局があり、大気汚染物質を常時測定しています。その結果、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントは平成元年度も環境基準値を達成していません。

この中で冬期を中心に濃度が高くなり、緊急に解決すべき問題とされている二酸化窒素について考えてみます。

◇二酸化窒素は、平成元年度において昭和59・60年度の1.2倍から1.3倍

図1は区内の測定局(局)での年度平均値の推移です。昭和59・60年度の頃比べ悪化しています。

◇道路に面した地点では二酸化窒素が測定室の1.3倍から1.5倍、表1は道路に面した地点の濃度を、巣鴨測定局または長崎測定局に面した地点の濃度と比較した結果を示しています。

区内の濃度の何倍かを示したものです。区内における住宅街の一般的な濃度と考えられる測定室の1.3倍から1.9倍であり、道路に面した地点で濃度が高いことが分かります。

◇窒素酸化物の約70%は自動車によるものです。

窒素酸化物は自動車、工場等から排出されます。昭和60年度の区内における車の推計による排出量の約70%は自動車によるものです。

◇ディーゼル車が增加し、窒素酸化物の排出量の少ない車両への代替が遅れています。

二酸化窒素による汚染の改善されない主な原因は、窒素酸化物の排出量が多いディーゼル車の増加(都内において昭和60年度から平成元年度までに38%増加)していること、使用年数の長期化(特にトラック、バス)に伴い窒素酸化物の排出量の少ない車両への代替が遅れているためです。

◇きれいな大気にするために国ではディーゼル車を中心とした自動車排出ガス規制の強化等を、東京都では最新規制適合車への代替の促進等を実施しています。そして区では、区内における大気汚染の測定結果を基に、23区共同して自動車排出ガス規制の強化について国・東京都へ要望しています。

◇区民のみならず、便利だからと言ってすぐに自動車を利用することをやめるほか、一人ひとりができるだけの

スや電車を利用すれば、交通量が相当減らせます。

◇ドライバーのみならず、窒素酸化物の排出量を減らすため、次のことをしましょう。

- 燃費のことから時速40キロメートル前後で走る。
- 急発進・急加速を避ける。
- 違法な路上駐車をしな(低速での加減速のくり返しによる窒素酸化物の排出量が増加する交通渋滞の減少)
- また、定期点検整備をすること、また、定期点検整備を減らすことは窒素酸化物の排出量を減らします。

◇事業者のみならず、

小型ボイラー等を設置・更新するときは「低NOx燃焼機器」として東京都から認定を受けた機器を選びましょう。なお、これらの機器に図2のような認定

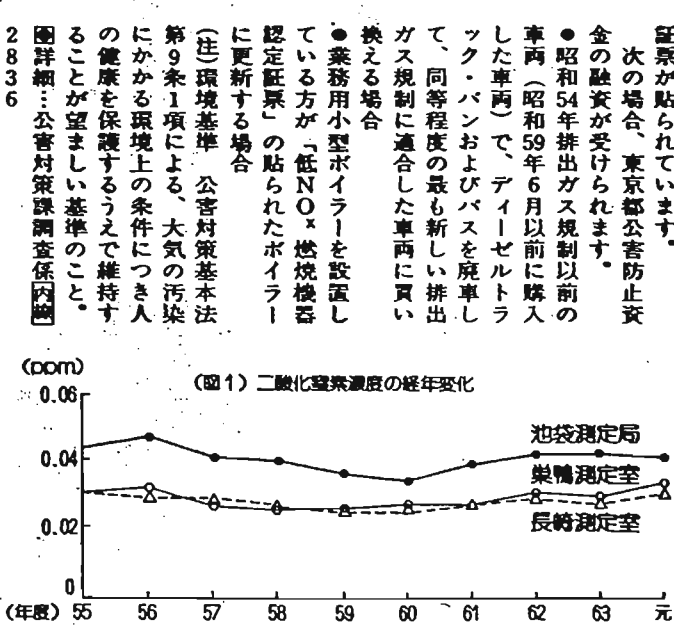
証券が貼られています。

次の場合、東京都公害防止資金の融資を受けられます。

- 昭和54年排出ガス規制以前の車両(昭和59年6月以前に購入した車両)で、ディーゼルトラック・バンおよびバスを廃車して、同等程度の最も新しい排出ガス規制に適合した車両に買い換える場合
- 業務用小型ボイラーを設置している方が「低NOx燃焼機器認定証券」の貼られたボイラーに更新する場合

(注)環境基準 公害対策基本法第9条1項による、大気汚染にかかると環境上の条件につき人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準のこと。

図1 池袋測定局  
図2 低NOx燃焼機器認定証券



認定番号	燃焼機器	認定番号	燃焼機器
山手通り	1.5	空機通り	1.4
目白通り	1.3	成町36号線	1.3
折戸通り	1.9	要町新1/3通り	1.3
扇研通り	1.8	補助73号線	1.5
春日通り	1.8	補助78号線	1.4

測定は昭和63年度から平成元年度にかけて実施

### 卓球に情熱を賭けて

斉藤 茂さん  
(池袋3丁目在住)



元気いつぱいの斉藤さん

10月18日に開かれた第8回東京都高齢者スポーツ大会の卓球部門で金メダルを受賞した斉藤 茂さん(78歳)。これで、金・銀・銅の3つのメダルすべてを獲得してしまっただ。斉藤さんが、卓球を始めたのは、65歳の時に腰痛にかかったのがきっかけという。「腰痛体操があるっていいんで、要町ことぶきの家に行

ったら、その時たまたま、中で皆さん卓球をやっていたんです。いやー、こりゃ面白いそうだなと思ってね」

まずは初心者講習会に参加。3日間の講習だ。その後練習を重ねるうちに指導員にも勝ってしまうほどのめきと上達。練習は、毎週、豊島体育館で指導員の方相手に本番さながらに行うほか、時折、豊島体育館

に出向き、いろんな方々と対戦しているそう。真冬でも、シャツ一枚にショートパンツで汗びっしょりになるという。

実はこんなに強い斉藤さんが、去年は相手のカットサーブの応酬で、メダルどころか一回戦で敗退してしまっただ。そして今年もまた同じ相手にあつたのである。因縁の対決だ。

「今年こそ負けないぞって思いましたねえ。なにくそって！」その意気込みで5回戦全てストレート勝ち。念願の金メダル獲得となった。

「できれば来年も勝って、V2といきたいところだけど、どうかなあ。でも何か熱中できるものがあるって本当に気持ちがいいですよ。そう語る斉藤さんはやさしいおじいちゃん顔になっていた。

### 中小工業融資の利率が改定(引上)

貸付利率が下表のとおり、平成3年1月1日から引上げになります。(改定利率は、貸付け実行日より適用されます)

◇申込み・相談：豊島区商工相談所(区役所分庁舎A館2階) 内線2454

◇詳細：商工指導係内線2455

3

中小企業者	運転	05P.D. 800	00か月以内 (総額6か月を含む)		2.0%	5.3%
			1. 中小企業者	1,500		
2. 公害の発生および被害を防止するための設備、改善に要する資金	1,000	72か月以内 (総額6か月を含む)	5.3%	2.0%		
雇用従業員が高業、サービス関係4名以下、工業関係10名以下の小規模企業者	450	60か月以内 (総額6か月を含む)	4.3%	3.0%		
1. 雇用従業員が高業、サービス関係4名以下、工業関係10名以下の小規模企業者	200	42か月以内 (総額6か月を含む)				
2. 商品、原材料の仕入れ、手形決済、人件費の支払など緊急に資金が必要となった方	800	72か月以内 (総額6か月を含む)	2.0%	4.4%		
1. 区内で主たる事業所を有し、引続き5年以上同一の場所にて同一事業を営む者で区内において転業する方						
2. 区内で事業転換をしようとしている方						
1. 区内の同じ事業所(中小企業)に引続き7年以上勤務する25歳以上の方	5,000	96か月以内 (総額6か月を含む)				
2. 区内で勤務していた企業と同一業種事業を区内で新たに営もうとする方(開業後1年以内を含む)						
1. 中小企業者の組織する団体	1,500	84か月以内 (総額6か月を含む)	4.3%	3.0%		
2. 引続き1年以上、区内に団体の主たる事業所があり、団体の事業を行っていること						
3. 団体の構成員の過半数以上が区内に事業所をもっていること						
1. 区内の商店街に主たる事業所を有し引続き1年以上同一の場所において同一の事業所を営んでいる小売業者または、サービス業者であること	1,000	72か月以内 (総額6か月を含む)	4.3%	3.0%		
2. 一つの商店街の区域内において連続または近接する5店舗以上(連続または近接していない場合は10店舗以上)が一体となって店舗改修を行うこと	500	60か月以内 (総額6か月を含む)				
1. 倒産調査中小企業者、特定中小企業者(円高)で認定を受けている方、または、経営事情により経営の安定を図る必要がある中小企業者						

年利 7.3%

### カラオケ教室

12月1日(平成3年3月)の第2金曜日 午後1時30分〜3時および第4金曜日 午前10時〜11時30分(ただし12月は第3金曜日) 老人福祉センター◇内容：歌謡曲の上手な歌い方◇講師：音楽家 国藤和男氏◇費用：無料◇定員：80名◇申込み：12月6日(内)から当館窓口へ◇詳細：当館☎84・5896

### 華道教室

12月25日(内) 午後1時30分〜3時 要町ことぶきの家◇内容：草月流の基本でお正月の花◇講師：新妻丹彦氏◇費用：2千円(花材代)◇定員：20名(先着順)◇申込み：12月6日から費用を添えて直接当館窓口へ◇詳細：当館☎84・2281

### 60歳以上の家

この地区では、低NOx燃焼機器として認定したもので、東京都

### 豊島区吹奏楽団演奏会

指揮/八田泰一・トランペットソリスト/吉田孝司・ピアノソリスト/露生トシ子・演奏/豊島区吹奏楽団・曲目/R.ワグナー/ニルンベルクのマイスターズinger前奏曲・C.オルフ/世俗カンタータ「カルミナ・ブラーナ」・A.アルニアン/トランペット協奏曲・G.ガーシュイン/ラプソディーインブルー・P.I.チャイコフスキー/音楽物語「くるみ割り人形」お話し櫻井和代

◇日時…12月22日(土)午後6時  
(開場午後5時30分)

◇場所…大ホール

◇入場料…無料

◇定員…1,800名

●豊島区吹奏楽団は、今年で14周年、団員も100名を越え都内でも有数の吹奏楽団に成長。今回は特別にピアノ、トランペットなどの独奏を交えた清らかな音色と活気あふれる演奏会。

◇詳細…文化振興係内線3462

# 大ホール

### 豊島区管弦楽団演奏会 (創立15周年記念)



山岡重信



花房晴美

指揮/山岡重信・ソリスト/花房晴美・演奏/豊島区管弦楽団・曲目/チャイコフスキー作曲/ピアノ協奏曲第1番交響曲「鐘」・マーラー作曲/交響曲第1番二長調「巨人」

◇日時…12月23日(日)午後2時  
(開場午後1時30分)

◇会場…大ホール

◇入場料…2,000円

◇定員…1,800名

●豊島区管弦楽団は、今年で15周年を迎え、技術的にもアマチュアのオーケストラとしてトップクラスにある。今回はソリストとしてピアノの花房晴美を招き、クラシック専用の本格的な全場での演奏会。

◇鑑賞申込み方法

11月10日(土)からチケットぴあ、チケットセゾンで発売中。◇詳細…文化振興係内線3462 チケットぴあ5237-9990 チケットセゾン5990-9990



## うらみ市民芸術祭

ときめく街で ときめく人に

東京芸術劇場

平成2年12月18日

～25日 8日間

—主催—

豊島区

豊島区教育委員会

(財)豊島区コミュニティ振興公社

10月30日、区民の待ち望んでいた東京芸術劇場がオープンしました。これは東京都が新しい文化環境づくりの一環として完成させた、日本を代表する文化施設です。そこで、豊島区は、当劇場のオープンを契機として、「ときめく街で、ときめく人に」をテーマに、区内に在住する優れた芸術家の参加や外国人との交流の場を設けるなど、開かれた芸術祭として、いままです区教育委員会が主催している「豊島区文化祭」および、(財)豊島区コミュニティ振興公社が主催する「コミュニティシアター」などを始め、区民鑑賞型と区民参加型の2つのテーマで行うものです。ここに掲載する事業は、自由にご鑑賞いただけるものを中心としてあります。ぜひ、この機会に新しい東京芸術劇場へお越しください。

### は いま 化の展望～(シンポジウム)



出演/コーディネーター 熊谷一希(雑誌「東京人」編集長)、パネラー 紀国憲一(セゾン美術館館長)、熊谷権一(熊谷美術館館長)、成田繪智子(東京音楽大学学長)、三浦大四郎(文芸坐社長)

◇日時…12月18日(火)午後4時  
(開場午後3時30分)

◇会場…小ホール1

◇入場料…無料

◇定員…300名

現代は豊かさや文化の質が問われる時代。池袋は、東京芸術劇場の開館、東京国際演劇祭'90の開催など華やかな側面がある一方、暗い・ダサイなどのイメージがある。そこで豊島区を拠点に多彩な文化活動をされている5名の方々に、都市問題、美術、音楽、演劇などについて参加者と一緒に模索、展望する。

◇参加申込み方法…電話でお申込みください。

◇詳細…文化・国際化担当内線2171

### 第11回民踊大会

出演/区内で活動している民踊団体

◇日時…12月24日(月)午前10時  
(開場午前9時30分)

◇会場…小ホール1

◇入場料…無料

◇定員…300名

●区内で活動している民踊団体114団体が参加、日頃の練習成果を発表。今年で11回目を迎え、新しい会場で過去最高の出場団体数となる。次々に変わる踊りや衣装がみもの。

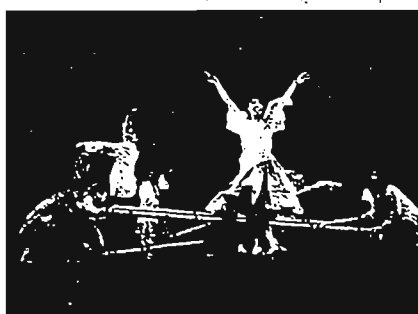
◇鑑賞申込み方法…

観覧希望者は当日直接会場へ。会場の都合で2部形式による完全入替え制を予定。なお出場団体の参加募集は締め切っている。

◇詳細…文化振興係内線3462



### 世界の民族舞踊フェスティバル



出演/区内大学留学生、日本人学生ほか

◇日時…12月21日(金)午後6時30分  
(開場午後6時)

◇会場…小ホール2

◇入場料…無料

◇定員…300名

●日本には、海外から数多くの留学生が来ている。留学生と日本人学生が相互に、また共同で世界各国の「民族舞踊」を披露。各国の文化を紹介、発表、研修し、やがて帰国する留学生たちの友情の輪を世界にひろげる。あなたも国際親善大使に…

◇鑑賞申込み方法…当日直接会場へ。

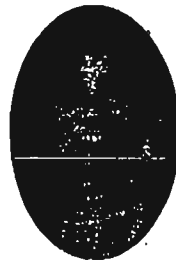
◇詳細…文化・国際化担当内線2171

# 小ホ

### 国際アリア 日中友好ジョイント コンサート



夏 天星



浅田啓子

出演/テノール 夏天星、ソプラノ 浅田啓子、司会&トーク 青島広志、伴奏 勝部 子・曲目/歌劇「椿姫」(ヴェルディ作曲)、「トスカ」(ボエーム) (プッチーニ作曲)より有名なアリア・二重唱ほか・構成/吉岡喜美子

◇日時…12月20日(木)午後6時30分

(開場午後6時) ◇会場…小ホール1

◇入場料…無料 ◇定員…300名

●中国から声楽の勉強に訪日している東京芸術大学の研修生、オペラ界の花手ホープ 夏天星。東京芸術大学卒業後ミラノに留学、帰国後各オペラに出演、活躍している芸大講師・二期会会員 浅田啓子との日中ジョイントコンサート。なお、作曲家 青島広志による司会と楽しいお話もご期待ください。

◇鑑賞申込み方法…当日直接会場へ。

◇詳細…文化・国際化担当企画課内線2171

※開演後の入場はできませんので、ご了承ください。

### 映像&アニメシアター

映像/豊島区広報課企画・製作「それぞれの第九」「国際化ってなんだ」・アニメ/「アニメ・トキワ荘物語」

◇日時…12月22日(土)

午前10時～午後5時

◇会場…小ホール1(1回定員300名)

◇入場料…無料(ご自由にご覧ください)

街を撮る!歴史が映る!未来が見える!豊島

区広報課では、毎年テーマを決めて「豊島区の街」を映像化している。そのなかから特に、日本産業映像祭での受賞作品を上映。また、かつて旧椎名町(現南長崎)にあった「トキワ荘」に住んでいた手塚治虫、寺田ヒロオ、藤子不二雄、石ノ森章太郎、赤塚不二夫ら現在一流の漫画家となった人々たちをとりあげたアニメを上映。

◇詳細…文化・国際化担当内線2171

### 豊島区書道展・豊島区美術展



内容/日本画、洋画、彫刻、工芸、書—豊島区美術家協会会員と豊島区書道会会員の作品  
 ◇日時…12月20日(木)～24日(月) 午前10時～午後6時 (最終日は午後5時まで)  
 ◇会場…展示ギャラリー  
 ◇入場料…無料(ご自由にご覧ください)  
 ●ともに創立以来40年近い歴史を誇る、豊島区美術家協会と豊島区書道会の会員による初のジョイント展覧会。いずれも区内で活躍するプロの芸術家で構成され、個別の展覧会開催や区民教室の講師、自主的学習グループの育成など地域文化の形成に大きな指導的役割を果たしている。今回は、殊に日本画、洋画、彫刻、工芸、書作品を一堂に展示、それぞれの分野において各作家の到達した美の世界が一望できる、豊島区の芸術文化の集大成ともいえる作品展。  
 ◇詳細…文化振興係(内線)3457

### 盆栽ひろば

作品/豊島区内の盆栽愛好家の盆栽  
 ◇日時…12月22日(土)～24日(月) 午前10時～午後6時 (最終日は午後5時まで)  
 ◇会場…展示室  
 ◇入場料…無料(ご自由にご覧ください)  
 ●豊島区内の盆栽愛好家の貴重な盆栽を展示。近代的な建物のなかに日本情緒豊かな作品が一角を飾る。ホッと一息つけるコーナーでお待ちします。  
 ◇詳細…文化・国際化担当(内線)2171

### 異国情景



～永井保・豊島区絵はがき原画展～  
 永井保

スケッチ/永井保  
 ◇日時…12月19日(水)～25日(火)午前10時～午後6時(最終日は午後5時まで)  
 ◇会場…地下ギャラリー  
 ◇入場料…無料(ご自由にご覧ください)  
 ●永井保は、行動美術協会会員、水彩連盟会員であり、豊島区に在住する著名な美術家。ヨーロッパや日本各地を描くかわら、長年豊島区内各所を数多く描いており、区の発行した「'87としま百科」(池袋東口風景)、「'89としま百科」(鬼子母神お会式風景)の表紙絵も氏の作品から借用。また都発行の「東京百景」(画集)にも名を連ね、毎年行動展、爽々会展などに出品するなど広く活躍。豊島区では、平成3年1月に発行予定の「豊島区絵はがき」の原画をお願いしている。それに先駆け、画家永井保が水彩画で描く、豊島区の近代西洋建築8枚の原画を紹介。ほかに豊島区を描いた作品も展示。  
 ◇詳細…文化・国際化担当(内線)2171

### 区民作品展



内容/美術部門—日本画、洋画、版画、彫刻、漆芸、陶芸、染色、彫金・文芸部門—俳句、短歌、書、ペン字、手芸ほか  
 ◇日時…12月21日(金)～24日(月)午前10時～午後6時(最終日は午後3時まで)  
 ◇会場…大・中会議室  
 ◇入場料…無料(ご自由にご覧ください)  
 ●区内在住、在勤のアマチュアの作品展覧会。毎回美術部門・文芸部門合わせて250点余りが出品される。日頃の学習成果の発表の場になり、またお互いの作品を見比べ、専門家の講評が得られるなど、技量の向上を図る。文化交流として姉妹都市秩父市民の作品の展示もある。  
 ◇詳細…文化振興係(内線)3462

### 展示キョウコウ 展示室ほか

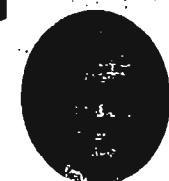
### 豊島区茶華道展



内容/豊島区茶華道文化連盟会員による華道展・茶道会  
 ◇日時…12月23日(日)～24日(月) 午前10時～午後6時 (24日は午後5時30分まで)  
 ◇会場…大ホールエントランスホール  
 ◇入場料…無料(ご自由にご覧ください)  
 ●豊島区で活躍する生け花、茶道の専門家による展覧会。今年で42回目を迎える。としま区民芸術祭に華やかな彩りを添えるとともに、会場を訪れる人にとっても、日本古来の伝統ある文化に触れる絶好の機会となる。  
 ◇詳細…文化振興係(内線)3462

### 写真展 彩

～佐藤明・豊島区を撮る～



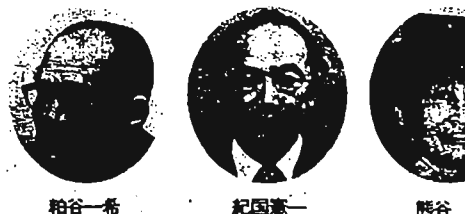
写真/佐藤明  
 ◇日時…12月19日(水)～25日(火) 午前10時～午後6時(最終日は午後5時まで)  
 ◇会場…地下ギャラリー  
 ◇入場料…無料(ご自由にご覧ください)  
 ●佐藤明は、若くして「女」「白夜」で写真批評家協会作家賞を受賞。世界をフィールドワークに活躍中の著名なプロの写真家。豊島区では、平成3年3月発行予定の「豊島区写真集」の撮影をお願いしている。今年3月より撮り続けた数々の写真のなかから、写真集発行に先駆けあなたに贈る。「豊島区がこんなに美しい!!」と驚かされる。  
 ◇詳細…文化・国際化担当(内線)2171

### 区内大学管弦楽団演奏会

立教大学—ショスタコーヴィッチ作曲/交響曲第5番「革命」、学習院大学—ソルタン・コダーイ作曲/ヴァグナーリ・テ・デウム、合同曲—ルロイ・アンダーソン作曲/クリスマス・フェスティバルほか  
 ◇日時…12月25日(火)午後7時 (開場午後6時30分)  
 ◇会場…大ホール  
 ◇入場料…無料  
 ◇定員…1,800名  
 ●区内にある大学のうち、立教大学と学習院大学の管弦楽団が「ジョイントするめずらしいコンサート」。各大学の演奏に続いて両大学が合同で演奏。大正大学音楽部混声合唱団が賛助出演。  
 ◇鑑賞申込み方法…当日直接会場へ。  
 ◇詳細…文化振興係(内線)3462



### いけぶくろ ～としま区における芸術文



相谷一希

紀国憲一

熊谷

東京芸術劇場  
 25日(火)8日間  
 \*催し物日程等が変更になる場合がありますのでご了承ください。

東京芸術劇場案内図  
 所在地 東京都豊島区西池袋1の8の1  
 電話 5391-2111

●交通●  
 JR東武、営団地下鉄丸の内線・有楽町線、西武線、東武線、池袋駅下車 西口徒歩2分

名称	日時	時間	会場	定員	料金	備考	問い合わせ先
いけぶくろは いま (シンポジウム)	18日(火)	午後4時	小ホール1	300名	無料	電話	内線2171
佐藤美代子と仲間たちPart1～名曲の世界～	18日(水)	午後6時30分	小ホール1	300名	無料	*	内線2171
国際アリア～日中友好ジョイントコンサート～	20日(木)	午後6時30分	小ホール1	300名	無料	当日直接会場へ	内線2171
としま奇席	21日(金)	午後6時	小ホール1	300名	1000円	*	590-5321
世界の民族舞踊フェスティバル	21日(金)	午後6時30分	小ホール2	300名	無料	当日直接会場へ	内線2171
豊島区吹奏楽団演奏会	22日(土)	午後6時	大ホール	1800名	無料	整理券配付	内線3462
舞踊への招待	22日(土)	午後6時	中ホール	850名	無料	*	内線3462
民俗芸能 in としま	22日(土)	午後2時	小ホール2	240名	無料	*	590-5321
鉄線 & アニメシアター	22日(土)	午前10時	小ホール1	300名	無料	当日直接会場へ	内線2171
豊島区管弦楽団演奏会(創立15周年記念)	23日(日)	午後2時	大ホール	1800名	2000円	チケットぴあ・チケットセン	内線3462
としま能の会	23日(日)	午後1時	中ホール	700名	2000円	*	590-5321
杉野時興大会	23日(日)	午前10時	小ホール1	300名	無料	当日直接会場へ	内線3462
第11回コーラス大会	23日(日)	午前11時	小ホール2	300名	無料	当日直接会場へ	内線3462
区民でつくる「第九」演奏会	24日(月)	午後2時	大ホール	1500名	無料	*	590-5321
第11回民謡大会	24日(月)	午前10時	小ホール1	300名	無料	当日直接会場へ	内線3462
第11回器楽演奏会	24日(月)	午前10時30分	小ホール2	300名	無料	当日直接会場へ	内線3462
区内大学管弦楽団演奏会	25日(火)	午後7時	大ホール	1800名	無料	当日直接会場へ	内線3462
区民参加オペラ「カルメン」	25日(火)	午後6時	中ホール	850名	2000円	*	590-5321
豊島区書道展・豊島区美術展	20日(木)～24日(月)	午前10時～午後6時(最終日は午後5時)	展示ギャラリー	-	無料	当日直接会場へ	内線3457
区民作品展	21日(金)～24日(月)	午前10時～午後6時(最終日は午後3時)	大・中会議室	-	無料	当日直接会場へ	内線3462
豊島区茶華道展	23日(日)～24日(月)	午前10時～午後6時(最終日は午後5時30分)	大ホールエントランスホール	-	無料	当日直接会場へ	内線3462
写真展 彩～佐藤明・豊島区を撮る～	19日(水)～25日(火)	午前10時～午後6時(最終日は午後5時)	地下ギャラリー	-	無料	当日直接会場へ	内線2171
異国情景～永井保・豊島区絵はがき原画展～	19日(水)～25日(火)	午前10時～午後6時(最終日は午後5時)	地下ギャラリー	-	無料	当日直接会場へ	内線2171
盆栽ひろば	22日(土)～24日(月)	午前10時～午後6時(最終日は午後5時)	展示室	-	無料	当日直接会場へ	内線2171

\*定員に達したため申込み受付を終了させていただきました

# 新しい豊島区を実現する集い

国の第22次地方制度調査会の  
答申が内閣府に提出され、  
都府県が内閣府に提出され、  
都府県の改革に際してもい

つかの提言がなされた。  
豊島区では、今後の制度改革  
において重要な意味をもつこの  
答申について、区民の皆さんに  
ご理解をいただくため、去る10  
月22日、都府県の内容に詳し  
い向山 巖武蔵大学教授をお迎  
えして講演会が開催されました  
ので、その内容について紹介し  
ます。

## 都府県の改革

初めに、まずトシマ パラ(Borough)の意味ということ  
を申しあげます。ご承知のよう  
に豊島区では英文の広報紙「H  
eilio TOSHIMA」を  
発行しています。これをみると  
トシマパラと表現しています。  
このパラという言葉は非常に自  
治の権能が高い、そういう市町  
村につけられる言葉なんです。  
あとでお話ししますように、特  
別区も今回の答申が実現される  
ことになるだろうと思つていま  
す。その意味では適切な言葉で  
はなかったかと思つています。

## 特別区への改革

2番目の問題は、現行の特  
別区制度とその改革ということ  
で、特に昭和49年に地方自治法が改  
正され、住民の公選という形  
で区長を選べるようになりました。  
それまでは、区長も議会が選ん  
で、知事の同意を得るとい  
う形になっていました。ずいぶん特  
別区というものは、権能が小さ  
かったということ。また、一  
番大切な問題は、お金が自由裁  
量に使えないという側面が強く  
残っていること。そういうこと  
を含めて、特別区の自治権を  
もつと拡充して、あるいは  
は事務事業の面でも、まだい  
ろいろ東京都がやっていると、特別  
区に出来ない面もあって、自治  
拡充の運動が進められていた  
わけです。

## 特別区は地方自治

国のレベルの地方制度調査会  
の答申ですが、制度改革には特  
に2つの対立した意見があつて  
結局、それを全然やらないわけ  
にもいかないため、ともかく一  
応やりましょうというところで、  
さしあたりという表現になつて  
いるわけです。さしあたりとい  
うことは、抜本的な改革ではな  
く、部分的な改革になるだろう  
と考えています。

## 特別区は地方自治

大雑把にこの答申の中身につ  
いてお話をしましたけれども、  
大きな問題というのは2つある  
わけです。1つは都府県財政調整  
制度の改革の問題です。これが  
大変な問題で、要するに現在の  
特別区というのは、本来、普通  
の市町村ならばその固有の税  
である固定資産税が、実は都税  
になっている、あるいは住民税  
のうち、皆様方が納めている  
個人の分は、豊島区に入ります  
が、法人の方が得ている所得か  
ら払う住民税の法人分は、みん  
な東京都に持ってしまつてしま  
う。何のために東京都は都税と  
して吸い上げているかといいま  
す。法人の方が得ている所得か  
ら払う住民税の法人分は、みん  
な東京都に持ってしまつてしま  
うことだからです。実は、もうこ  
承知かもしれませんが、一体ど  
のくらの税が吸い上げられて  
いるのかといふと、固定資  
産税と住民税の法人分とそれか  
ら特別土地保有税と3つ合わせ  
まして、昭和63年度の決算数字  
で見ますと、1兆3千700億  
円です。

## 特別区は地方自治

このように東京都と23区の間  
の財源配分の仕方が、23区の方  
が足りないというところを計  
算しまして、足りない分だけ、  
あげましょうということになつ  
ています。その場合、23区の方  
だけ計算するのですから、東  
京都は一体幾らいるのかとい  
うことはわからないのですが、と  
まか23区が必要として吸い上  
げた23区の中の市税相当分

## 特別区は地方自治

すね、言いかえれば、特別区は  
東京都に甘えていると言いま  
すか依存しあう関係でもあるわ  
けです。そこで、そういう点を手  
直しするということが言えるわ  
けです。これが都府県財政調整制  
度に関する問題です。

## 特別区は地方自治

最後に、こういう答申は出ま  
したが、これはまだ、答申が出  
たということであつて、実現す  
るかどうかわかりません。ただ  
実現の可能性が非常に高いとい  
うことで、これから答申に基づ  
いて自治省で法案作成および国  
会審議がなされていくと思つて  
います。

## 特別区は地方自治

きょうのお話の主題は、「都  
府県制度に関する答申について」  
ということでありまして、国の  
地方制度調査会が特別区制度の  
改革について一応の結論が出ま  
したので、この答申をどのよう  
に評価したらよいかのななどにつ  
いて、お話しします。

## 特別区は地方自治

ご存知のように、豊島区には  
基本構想があります。これは昭  
和56年につくられました。この  
基本構想のキヤッチフレーズ  
といふのが、総合目標という  
のは、「みんなでつくる生活文化  
都市としま」ということになつ  
ています。今考えると、「生活文  
化都市としま」は非常にピタタ  
リと豊島区の街、都市像をあら

## 特別区は地方自治

わしている言葉ではないかと思  
つています。  
実は、豊島区は、1つの基礎  
的な自治体として、少なくとも  
この基本構想を出すことが、法  
律で義務づけられており、市町  
村と同じ扱いをされるという意  
味では、地域社会において基礎  
的な責任を持つ経営主体である  
こと、その面で十分な自治権能  
を持つことが大切です。それを  
何とか獲得するために、自治権  
拡充運動が続けられてきたと考  
えることができます。これがまず  
第一番に申し上げたいことです。

## 特別区は地方自治

2番目の問題は、現行の特  
別区制度とその改革ということ  
で、特に昭和49年に地方自治法が改  
正され、住民の公選という形  
で区長を選べるようになりました。  
それまでは、区長も議会が選ん  
で、知事の同意を得るとい  
う形になっていました。ずいぶん特  
別区というものは、権能が小さ  
かったということ。また、一  
番大切な問題は、お金が自由裁  
量に使えないという側面が強く  
残っていること。そういうこと  
を含めて、特別区の自治権を  
もつと拡充して、あるいは  
は事務事業の面でも、まだい  
ろいろ東京都がやっていると、特別  
区に出来ない面もあって、自治  
拡充の運動が進められていた  
わけです。

## 特別区は地方自治

このように東京都と23区の間  
の財源配分の仕方が、23区の方  
が足りないというところを計  
算しまして、足りない分だけ、  
あげましょうということになつ  
ています。その場合、23区の方  
だけ計算するのですから、東  
京都は一体幾らいるのかとい  
うことはわからないのですが、と  
まか23区が必要として吸い上  
げた23区の中の市税相当分

## 特別区は地方自治

すね、言いかえれば、特別区は  
東京都に甘えていると言いま  
すか依存しあう関係でもあるわ  
けです。そこで、そういう点を手  
直しするということが言えるわ  
けです。これが都府県財政調整制  
度に関する問題です。

## 特別区は地方自治

最後に、こういう答申は出ま  
したが、これはまだ、答申が出  
たということであつて、実現す  
るかどうかわかりません。ただ  
実現の可能性が非常に高いとい  
うことで、これから答申に基づ  
いて自治省で法案作成および国  
会審議がなされていくと思つて  
います。

## 特別区は地方自治

最後に、こういう答申は出ま  
したが、これはまだ、答申が出  
たということであつて、実現す  
るかどうかわかりません。ただ  
実現の可能性が非常に高いとい  
うことで、これから答申に基づ  
いて自治省で法案作成および国  
会審議がなされていくと思つて  
います。



向山 巖氏



10月22日新しい豊島区を実現する集いで  
講演する向山 巖氏

10月22日新しい豊島区を実現する集いで  
講演する向山 巖氏

10月22日新しい豊島区を実現する集いで  
講演する向山 巖氏

10月22日新しい豊島区を実現する集いで  
講演する向山 巖氏



10月22日新しい豊島区を実現する集いで  
講演する向山 巖氏

# 地域に開かれた学校施設

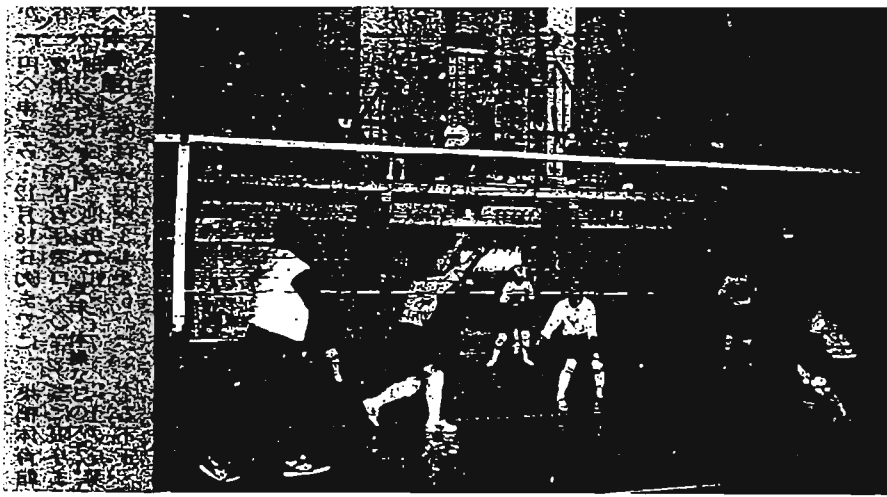
## ご存知ですか、小学校の施設が利用できます

利用できる学校とその施設

利用可能施設	荒川小学校	大森小学校	東横田小学校	西横田小学校	大橋小学校	宮田小学校	山手小学校	山崎小学校	山崎南小学校	山崎北小学校	山崎東小学校	山崎西小学校	山崎南小学校	山崎北小学校	山崎東小学校	山崎西小学校	山崎南小学校	山崎北小学校	山崎東小学校	山崎西小学校	山崎南小学校	山崎北小学校	山崎東小学校	山崎西小学校	山崎南小学校	山崎北小学校	山崎東小学校	山崎西小学校
校舎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
図書室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
音楽室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
図画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
体育館	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
多目的ホール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
校庭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
トイレ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
バリアフリー	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
外部	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
敷地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

◇利用できる教室等の室名◇ 一学習や会議、コーラスなどにもノ一

教室などの室名	会議室・和室・オーティアルーム・メディアアルーム・カルチャールーム・ランチャールーム・多目的ホール・音楽室・図書室
会議室	会議室・図書室
いちよの閣(和室)	プラタナルーム(洋室)
椎の木ホール	椎の木和室・図書室・音楽室



豊島区では、いままですべて子ども達の安全な遊び場として、小学校の校庭の開放をすすめており、今年から29校全校が毎日開放となりました。また、地域の方々への生涯学習やコミュニティ活動の場として、体育館のほか、ランチャールームや和室などに改造した教室の開放もすすめ、地域に親しまれる開かれた学校づくりを行っています。

校庭では、テニスやジョギングを。体育館では、バレーなど球技や体操。和室では、茶道や生け花、書道を。会議室では打合わせなどいろいろな利用が出来ます。

現在、教室が利用できる学校は少数ですが、余裕教室の改造を順次行い、地域の生涯学習の場として、皆様に活用いただける施設づくりをすすめていきます。

なお、運営は、各学校ごとにPTAや地域の町会、青少年育成団体の代表者などで「学校施設利用委員会」を設け、利用の受付、利用日や時間の調整などを行っています。

◇利用できる施設：左表のとおり（内容、種目により利用できないことがあります）

◇利用時間：学校により異なりますので、利用する学校、または学校の「施設利用委員会」にお問い合わせください

◇対象：主にグループ・サークル等の団体

◇使用料：無料

◇申込み：各学校、または各学校の「施設利用委員会」

◇詳細：社会教育課管理係内線 34511



◇利用の制限...社会教育施設としての開放のため、「営利」「政治」「宗教」活動を目的とした催しには、利用できません。

平成2年度 1～3月期教室募集案内

千登世橋教育文化センター

教室名	募集人数	募集期間	開講日時	対象者	受講料
社会人卓球教室	40人	1月9、16、23、30日 2月6、13日	毎週水曜日 午後8時30分～8時30分	区内在住、在勤者	1200円
親子体操教室 (毎週火曜日)	25組	1月22、29日、2月5、12、19、 26日、3月5、12日	毎週火曜日 午後3時～4時30分	区内在住の親子と幼児 (4歳～6歳)	1600円
木曜学教室 (毎週金曜日)	35人	1月18、25日、2月1、8、15、 22日、3月1、8日	毎週金曜日 午後1時～2時30分	区内在住、在勤者	1600円
健康体操教室 (毎週火曜日)	35人	1月22、29日、2月5、12、19、 26日、3月5、12日	毎週火曜日 午前10時～11時30分	区内在住、在勤者	1600円
エアロビクス (月曜コース)	35人	1月14、21日、2月4、18日、3 月4、11、18日	毎週月曜日 午後7時～8時30分	区内在住、在勤者	1400円
エアロビクス (水曜コース)	35人	1月23、30日、2月6、13、20、 27日、3月6、13日	毎週水曜日 午前10時～正午	区内在住、在勤者	1600円
エアロビクス (不曜コース)	35人	1月24、31日、2月7、14、21、 28日、3月7、14日	毎週不曜日 午後7時～8時30分	区内在住、在勤者	1600円
ジャズダンス	35人	1月22、29日、2月5、12、19、 26日、3月5、12日	毎週火曜日 午後7時～8時30分	区内在住、在勤者	1600円
親子水泳ひろば	25組	1月23、30日、2月6、13、20、 27日、3月6、13、20日	毎週水曜日 午後1時30分～3時30分	区内在住の親子と幼児 (4歳～6歳)	3600円
小学生水泳教室	60人	1月23、30日、2月6、13、20、 27日、3月6、13、20日	毎週水曜日 午後4時～6時	区内在住、在学小学生	1800円
成人水泳教室 (火曜コース)	60人	1月8、22、29日、2月5、12、 19、26日、3月5、12、19日	毎週火曜日 午前10時～正午	区内在住、在勤者	4000円
成人水泳教室 (金曜コース)	60人	1月18、25日、2月1、8、15、 22日、3月1、8、15、22日	毎週金曜日 午前10時～正午	区内在住、在勤者	4000円
社会人水泳教室	60人	1月17、24、31日、2月7、14、 21、28日、3月7、14日	毎週不曜日 午後6時30分～8時30分	区内在住、在勤者	3600円

・申込み手続 住居はがきに住所(勤務先)・氏名・年齢・性別・教室名・電話番号を記入のうえ、下記に申込みください。返信用に、住所・氏名を記入のこと。

・注意事項 1. 同一教室をお一人で2週以上の申込みをした場合は、無効とします。2. 成人水泳教室は、火曜・金曜コースいずれか一方をお申込みください。両方にお申込みの場合は、無効とします。

・あて先 千登世橋教育文化センター総合事務所  
〒171 豊島区雑司が谷3の1の7 ☎590-1252

・申込み期限 12月11日(12月11日消印有効)

・定員を超えた申込みがあった場合は、抽選になります。

・その他

(1)水泳教室4校の水泳通知はがき(補欠不補充を含む)で優先受講ができます。

平成2年度第1回募集の各水泳教室(親子・小学生・成人・社会人)から第4回募集分まで同一教室にて全て希望場合は、同一教室希望通知はがき4通持参の方に限り、平成3年度第5回(最終回)の教室に優先受講できます。

(補欠で補充されなかった場合も希望としてあつかります)

**落選はがきを大切に**

◇各教室の補欠取扱いについて

定員を超えた教室は、公開抽選により受講者を決定しておりますが、補欠についても公開抽選によりお知らせいたします。

電話、窓口での補欠申込みについては、一切お断りいたします。

